

産褥期の食物禁忌からみる身体管理 ——中国・西双版纳タイ族を事例として

磯部 美里

1. はじめに

産褥期とは出産直後から母体が常態に回復するまでの期間を指し、多くの社会ではこの期間、独自の習俗が存在する。本稿が対象とする中国においても、民族や地域によって様々な産褥期の過ごし方が見られる。

産褥期の習慣は、さまざまな義務と禁忌から構成されている。これらの義務や禁忌に対しては、従来、民俗学、人類学、歴史学などの立場から、おもに出産への不浄観と母子(産婦と子供)の身体回復という二種類の視点が提供されてきた。¹しかし、産褥期の義務や禁忌の理由を不浄観と身体回復のどちらかのみを求めることは難しく、おそらく両者が密接に結びついて義務や禁忌を形作っていると思われるが、産褥期の習慣の中でも、産婦の食事に制限を加える食物禁忌などは、産婦の身体回復を目的とするといえるであろう。例えば、漢族は食物を「陰一陽」に分け、産褥期の間、体の状態に合わせて摂取する。ここでは出産によって衰弱した産婦の身体を元に戻すこと、子供に良質な母乳を与えることが目指される。楊築慧によれば、この期間の食物禁忌は食物に栄養があるかどうか産婦の健康に有益であるかどうかを配慮するものであり、それは継承してきた知識体系や認識に基づいているという[楊築慧 2006: 136]。

本稿が対象とする中国・雲南省西双版纳タイ族自治州に暮らすタイ族社会でも、産褥期の産婦にはさまざまな義務や禁忌がみられ、なかでも産婦が摂取する食物には厳しい制約が課せられる。これまで、産褥期にみられるタイ族の義務や禁忌に関して、いくつか報告がなされてきた。²しかし、習俗の紹介として扱われることが多く、具体的な変化や社会状況との関わりに注目して、詳細に検討したものはほとんど見られない。タイ族女性の厳しい食物制限にはどのような規則性があるのか、そしてタイ族女性はなぜ厳しい食物制限を実践しているのだろうか。本稿は、そのような問題意識のもと、従来の先行研究を参考に

しながら、筆者自身が行った聞き取り調査の内容に基づき、産褥期の過ごし方や母子の関係を再検討し、産褥期にみられる習慣の中でも特に食物の制限に焦点をあて、厳しい食物禁忌がとられる要因を探りたいと考える。出産方法や出産場所といった「産むこと」に直接関わる問題だけではなく、「産むこと」をめぐる産褥期の食物禁忌や女性の実践に注目することもまた、出産の人類学的研究にとって重要であると思われる。

本稿で提示する資料は、主に筆者が西双版纳タイ族自治州景洪市嘎洒鎮にある6つのタイ族村で行ったフィールドワークに基づく。³

2. 産褥期の習俗

2.1 タイ族の特徴と産褥期

タイ族とは、中国国内に居住するタイ系民族の総称であり、本稿で取り上げるタイ族とは、西双版纳タイ族自治州に暮らすタイ・ルーのことである。西双版纳タイ族自治州は、雲南省の最南端、ミャンマーとラオスに国境を接しており、総人口85万人のうち、タイ族、ハニ族、プーラン族、ラフ族などの少数民族が63万人を占め、中でもタイ族は29万人を数える当地で最も人口の多い民族である。

タイ族の特徴を挙げれば、独自の言語と文字をもち、仏教(上座部)を信仰していることであろう。各タイ族村には寺があり、学校教育が普及する以前、男児は出家しタイ文字の読み書きや経典を勉強した後、結婚前に還俗した。一方、女兒はこのような学習機会を持つことはなかったが、結婚後、牛、馬、豚などの家畜から金銭にいたるまで家庭内での管理は女性が行い、女性は家事に加え、田おこし、代かき、伐木や家屋の建築などの力仕事以外、ほとんどの労働を担っていた[婉娜 1995: 126]。また、タイ族の場合、女性にも財産の継承権が与えられており、末子相続が一般的である。家畜や農具などは夫婦共同の財産だと見なされるが、個人の収入はそれぞれ自ら管理する習慣があり、タイ族女性は農作業の傍ら物売りや食品加工などの副業に従事するものが多く、それらを自分の財産としている。

近年、温暖湿潤気候で、動植物が豊かなこの地は、生態資源や少数民族色を生かした観光業の発展が著しいが、生業の水稻耕作やゴム栽培以外に、観光客向けの飲食店やホテルでの勤務、現地の漢族や観光客相手の物売りなどを行うタイ族女性も少なくない。従来の研究においても、タイ族女性の高い商売能力

は指摘されており、例えば、鄭曉雲は「漢族や多くの少数民族と異なるのは、西双版纳タイ族の女性は市場における商品貿易の主要な担い手となっていることだ」[鄭曉雲 1990:475-477]と述べ、羅陽と羅丹は、タイ族女性の小商いの特徴を分析し、タイ族女性は農業の傍ら商売をしており、その商売で得た収入は、家計の主要収入ではなく、副収入や自らの小遣いとなっていること、販売している商品も農業に関わるものが多いことを明らかにした[羅陽・羅丹 1997]。

結婚や出産に関していえば、タイ族の場合、男女とも18歳から21歳で結婚するものが多い[戴季玲・王国祥 1997]。現在、法律で定められた婚姻可能年齢は男性22歳、女性20歳以上であるが、筆者の調査でも20歳以下で結婚している若者が少なからずおり、婚姻年齢が早いため、初産も20歳前後が多数を占める。ただし、タイ族の出産数は決して多くはない。現在、計画出産政策を実施している中国においては、タイ族は2人までの出産が許可されているが、出産数を違反するものはほとんどいない。⁴タイ族には子供のいない老人を親戚などまわりが扶養する習慣があり、そのため子供を育て老いに備える意識が薄く、産児制限を受け入れやすいこと、そして血統を受け継ぐ意識が希薄で男児も女児も同様に見なすという考えが存在するため、必ずしも男児偏重にはならないことがその理由であると指摘されている[薛群慧 1997:239-242]。

2.2 産褥期の過ごし方

産褥期をいかに過ごすのかについては、社会や文化によって異なる規範が設けられている。産褥期を過ごすことを中国語では「坐月子」、タイ・ルー語では「ガムドゥム」と呼び、ガムドゥムとは、出産後30日目頃に行われる名付け式までの約1ヶ月を指す。この期間、タイ族においても産婦を対象とする多くの義務と禁忌が存在する。ガムドゥムの期間、産婦は外出が禁じられ、親戚や友人などが新生児や産婦に会うため遊びに来ることはあつて



写真 産婦食事用具
2006年筆者撮影

も、産婦が人の家を訪問したり、また買い物に出かけたりすることはできない。

筆者の調査によれば、現在、妊娠している女性たちは、妊娠直後から農作業などの重労働は行わず、家事などの軽作業のみを行う。一方、中華人民共和国成立前後に出産した女性たちは、みな出産直前まで農作業に従事していた。このように、今と昔では妊娠中の労働状況に差はあるが、出産後の一ヶ月間は、ともに外出が禁じられているという点で共通している。

ガムドゥム期間、産婦は家族と共に食卓を囲むことはできず、1人で食事をとる。タイ族は自宅出産の場合、入り口脇のいろりの前あたりを分娩場所としている。この分娩場所のあたりが、ガムドゥム期間の産婦の食事場所となる。通常、家族は、いろりの奥、部屋の中央付近で食事をしている。産婦は食事の際、直径30センチ程度の竹で編んだ円卓を使用する。この期間、ここで使用する円卓、椅子、食器などはすべて産婦の専用となる。これらはガムドゥムが終わると他の家族も使用することができる。この習慣の理由について産婦たちに訊ねたところ、「産婦と家族は食事内容が異なるから」と説明する女性もいたが、多くは「母親から教えられた」、「習慣だから」と答えた。

その他、入浴や洗髪にも制限がある。ガムドゥムの期間、入浴や洗髪が制限されるが、出産15日目以降は、入浴や洗髪をする女性もいる。中には、15日目以降は、身体も回復してきているため、自由に入浴も洗髪も行ってもよいと述べた女性もいた。2006年に出産した当時ガムドゥム中の女性は、出産後、15日目に入浴と洗髪を済ませ、その後ガムドゥムが終わるまでは入浴と洗髪をしないと答えた。病気になるのを防ぐためであるという。このように個人によって若干の差異はあるものの、出産15日目までの入浴や洗髪の禁止は厳格に守られている。

また、この期間、女性たちは布で腹部と頭部をつねに保護する。布で頭部を保護する理由は、「風に当たることで頭痛が起こるのを防ぐため」であり、腹部に布を巻きつけるのは、「おなかの中の汚物が下へおちるように」、「産後腹部が太らないように」するためであるという。腹部については基本的に睡眠中も含め1日中布を巻いており、頭部の布については、睡眠中は外すという女性もいた。腹帯の着用については、世界中の様々な民族において、産婦の身体をもとの状態に戻すため、この習慣が確認されている。これらの女性たちは、子宮の収縮、子宮内の血液の完全なる排出や、骨盤の正しい位置への回復という様々な理由で、動物の皮や、木の皮、植物や野菜の繊維を編んだもの、布などで腹部を締

め付ける[ゴールドスミス 1997(1990):96]。

夫との性行為もこの期間は禁じられる。寝る場所については、夫婦の寝室で夫と子供と共に寝る女性もいれば、別の部屋で子供と寝ている女性もいた。

以上のような産婦の義務や禁忌は、以前のような自宅出産が主流ではなくなり、病院出産が増加した現在においても、おおむね守られ実行されている。例えば、病院で分娩したタイ族女性でも、出産後、分娩室から病室に移ると同時に頭部を布で巻き、腹帯を着用する。また、産後の一週間程度の入院期間には、家族が産婦に食事を運ぶが、その食事内容もまた上記の制限に則したものである。

2.3 授乳と断乳

ガムドゥム期間の母子の関わりに目を向ければ、タイ族は生まれた子供は一般的に母乳で育てる。出産後、母乳がでれば(だいたい3日目頃だという)そのまま与えるが、出ない場合は出るまで一時的に白湯を飲ませるといふ。母乳の出が悪い場合は、産婦にスープをたくさん飲ませるとよいと考えられている。スープの具材は、ひょうたんや豚と白菜などがよいという。母乳を出すための外的処置として、牛の角で作った櫛を温め、それで胸をマッサージする方法もある。

上記のような方法を試しても母乳の出が悪い場合、現在では重湯(タイ族においては米の粉を水で溶き、それを温めたもの)を子供に飲ませる。この米の粉は市販のものではなく、必ず各家で収穫したものを使用する。その理由は安全であるからということであった。従来、タイ族の主食はもち米であった。近年になって、漢族文化の影響によりうるち米を主食とするようになったが、以前はうるち米を食べなかったため、母乳の代替品にももち米を用いた。もち米を産婦が噛み砕き、芭蕉の葉の上に置き、それを加熱し、子供に食べさせていたという。その他、もち米に加え、バナナを噛み砕いて与えることもあった。また、調査の中では、母乳が足りない場合は、もらいちちをすればよいとの回答も聞かされたことから、もらいちちの習慣もみられる。

もともと、現在多数を占める病院出産の場合、母乳が出なければ、病院が支給する粉ミルクを与えるという。退院後、母乳の出が悪ければ、代わりに重湯を飲ませる。

断乳の時期については、今と昔では異なる。昔は断乳をせず子供が飲まなく

なるまであたえた。⁵一方、現在では、多くの女性は断乳をする。⁶なぜこのような変化があらわれたのだろうか。

中華人民共和国成立前後に出産を経験した女性たちは、ガムドゥムが過ぎた後、すぐに子供を連れて畑へ出た。いつでも授乳できるため、断乳する必要がなかった。しかし、1980年代以降に出産を経験した女性たちを見ると、ガムドゥムが終わっても、すぐには農作業に出ず、育児をしながらできる範囲で仕事を始める。そして、子供が1歳前後になり幼児期に入りかけると、断乳をして農作業に復帰し、復帰後は祖父母(主に祖母)が、子供(孫)の面倒を見る。

1980年代以降、ゴム栽培の安定と需要の拡大や観光化にともなう当地の経済発展、1人あたりの出産数の低下などの理由から、女性は、出産後数ヶ月の間とりあえず育児に集中できる環境を得られるようになった。⁷しかし、その後、子供を置いて農作業に復帰するために、断乳の必要が生じるのである。言い換えれば、女性の働き方の変化が、授乳期間の短期化を促したといえる。

以下では、産褥期の食生活について具体的に見ていこう。

3. 産褥期の食生活

3.1 食物禁忌—妊娠期

妊娠中から産褥期までの一連の時期には、様々な社会において産婦の食物禁忌が存在する。本稿の主な検討対象である産褥期の食物禁忌を見る前に、妊娠期の食物禁忌にもふれておきたい。

戴季玲と王国祥は、妊娠期におけるタイ族の食物禁忌はとて多いとし、「一部の禁忌は、妊娠にとって有益かつ害を防止するための行為規範であり、象徴的意義をもつ。例えば犬、蛇や猫を食べてはならない。また「剃生」はタイ族の酒席のご馳走であるが、生肉も食べてはならない。⁸犬、蛇、猫の肉は日常的に食べる肉ではないため、妊娠という特別な時期には、自ずと非日常的な肉は食べない。(省略)出産前は、刺激の強い、唐辛子、ショウガ、ニンニクも避ける」と記している[戴季玲 王国祥 1997:216]。また曹成章も、「臨月の時は、唐辛子、ショウガ、ネギ、ニンニクなどの刺激物を避ける」と述べている[曹成章 2006:493]。

しかし筆者の調査によれば、妊娠中は、基本的に何でも好きなものを食べて良いということであった。1931年生まれの女性や1943年生まれの女性は、特に食べていけないものはないと答えた。また、1932年生まれの女性は、「牛肉

を食べると身体に良くないという人もいるが、私は何でも食べた」と述べた。

だが、このように妊娠中の食物禁忌がほとんど聞かれなかった中で、唯一名前が挙がったのは、芭蕉の花であった。なぜ芭蕉の花を食べないのだろうか。妊娠中は芭蕉の花を食べてはいけないと答えた 1945 年生まれの女性の理由は、「生まれる子供の頭が大きくなったり、羊水が不足したりすると困るので食べない」というものであった。また、1907 年生まれの女性は、臨月が近づくと芭蕉の花を食べなかったと答える。それを食べると「子供が元気に生まれぬ」という言い伝えがあるからだそうだ。ただし、「私は芭蕉の花は食べたが、食べてはいけないと聞いたこともある。食べたならお産に良くないらしい」と答えた 1937 年生まれの女性がいるように、これは聞き取りを行った女性たちの間で、それほど強力な禁忌の規範として見なされているわけではないと思われる。

調査の中で、特に唐辛子やニンニク、ネギ、ショウガなどの名前は挙がらなかった。これらは食物というより香辛料と捉えられているためなのか或いは少量であれば摂取しても良いのかは定かではないが、それほど強く否定されるべき、あるいは意識される禁忌ではないのかもしれない。⁹これまでの食物禁忌の報告で言われてきたような、猫や蛇、犬といった食物もまた、普段から摂取することがほとんどないため、妊娠したからといってことさらに食べるものではないのであろうと思われる。

以上のように、タイ族社会においては、上記のような妊娠期にも食物禁忌は存在するが、それほど強力ではない。むしろ、タイ族女性は、出産直後からの自身の食事内容に細心の注意を払う。

3.2 食物禁忌—産褥期

『西双版纳傣族社会総合調査(一)』は、出産後の女性は「大声で鳴く雄鶏、模様のある鶏、嘴や足の黄色い鶏を食べてはならず、出産後 1 年以内は落花生、ハヤトウリを食べることはできない」と報告している[《民族問題五種叢書》雲南省編輯委員会(編) 1983:124]。また、勐海県の勐遮郷曼剛寨(曼剛村)での調査では、「女性は「座月子」の時、慣習に従い豚肉を食べず、鶏や卵を食べる。しかし、烏骨鶏、鶏の頭、脚や内臓を食べることはできない」と記されている¹⁰[高発元 2001:89]。

これらの記述からは、食物に禁忌があるとされていることはわかるが、実際の状況およびその規則性が見出せない。そこで、以下では女性たちが話す食物

禁忌の内容をもとに、当地の食物禁忌を再検討する。

出産直後、産婦はまず、白い鶏を塩で煮たスープを食べる。この時、鶏の頭部や脚、内臓を除いた、体の部分だけを利用する。その際、一般的には家で育てた鶏を使用する。前述したように、この慣習は病院で出産する場合にも適用されている。母親や家族が自宅で作り、それを病院へもってきて産婦に食べさせる。出産後の第一食目に限らず、入院中の食事はすべて差し入れられたものを食べる。

出産後の食事は、できる限り自宅で栽培した或いは育てた食材を使用して作る。農薬の使用の有無やその食材がいかなる種類であるのかなど、この時期に摂取するものには非常に気を配るためである。味付けも塩味を中心とし、化学調味料や唐辛子、ニンニク、ショウガなどの刺激物はさける。出産前の食事について、これらの食材の名前が挙がらなかったのに対し、出産後の食事内容をたずねた際には、頻繁にこの名前が口にされた。

では、実際にどのような食材が禁忌とされ、どのような食材の摂取が許可されているのだろうか。

聞き取り調査から得た出産後の食事内容についてまとめたのが表 1 である。調査の際、必ずしもすべての食材について摂取の可否を訊ねたわけではないため、ここで表示するのは、産婦自身が答えた食材である。そのため、回答の内容によっては具体性に欠ける点もあるが、その傾向を理解する目安にはなると思われる。

表 1 をみると、肉類では、鶏肉、豚肉を中心としていることがわかる。ただし、鶏肉でも、嘴や脚の黄色いあるいは模様のある鶏、また甲高い声で鳴く鶏は敬遠され、一部では、卵を生んだ経験のある、成熟した雌鶏を食べないとした女性もいた。主として雌雄によって分類するというより、形状や個体の性質で食べてもよいかどうかを決定しているようである。それゆえに、自宅で育てた鶏は状態がわかりやすいため安心感を得られるのだと思われる。豚肉の場合は、黒豚、中でも雄を選ぶ。白豚や模様のある豚、雌豚は敬遠されることが多い。牛肉については、この期間、ほとんど食べられていない。ほとんどの家庭では、牛を飼育していないということも関係していると考えられる。ゆえに、あえて食べない或いは(安心できないため)食べてはいけないとされているのではないか。卵は食べられているが、魚は禁じられているようである。ただし、中には魚は良くないが鯉だけは良いと答える女性もいた。臭みが少ないという

理由によるものである。

野菜も一定の種類を食している。白菜、キャベツがよく食べられ、その他、

表1 摂取可能な食材

| 食物 | 鶏* 1 | 雄鶏 | 雌鶏* 2 | 嘴や脚の黄色い鶏 | 卵 | 雌豚 | 雄豚 | 白い豚* 3 | 黒い豚 | 牛肉 | 魚 | 野菜 | 白菜 | キャベツ | 大根 | 青菜 | ユウガオ | |
|----|---------|----|----------|----------|---|----|----|-----------|-----|----|---|----|----|------|----|----|------|---|
| 産婦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | ○ | | | × | ○ | × | ○ | | | × | | | ○ | ○ | | | × | ○ |
| 2 | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| 3 | ○ | | | | | | | × | ○ | | × | | | | | | | |
| 4 | ○ | | | | ○ | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 5 | ○ | | | × | | | | × | ○ | | | | ○ | | ○ | | | |
| 6 | ○ | | | × | | | ○ | | | × | | | | | | | | |
| 7 | ○ | | × | | | × | ○ | × | ○ | | × | ○ | | | | | | |
| 8 | ○ | | | × | | × | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | |
| 9 | ○ | | | × | | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | × | | ○ |
| 10 | ○ | | | × | | | ○ | × | ○ | ○ | | | ○ | | | × | | |

[出所] 2005年、2006年の調査に基づく

[凡例] ○-可 ×-不可 印なし-未確認

注 調査で女性たちが答えたものに印をつけた。そのため表内の食品の中にも未確認のものもある。

*1 模様のある鶏は含まない。

*2 卵を生んだことのない若い鶏は含まない。

*3 模様のある豚を含む。

大根、ユウガオの名前が聞かれた。しかし、ほうれん草や小松菜など、一般的な青菜は刺激が強いという理由で禁じられている。

1981年生まれのある女性の家を訪れた時のことである。ガムドゥムを数日前に終えたその女性は、市販されている米菓子の材料表記をまじまじと見ていた。筆者がどうしたのか訊ねると、身体に良くない材料や調味料が入っていないかどうか確認していると答えたのである。この女性によれば、ガムドゥムが終わっても産後最低、2、3ヶ月は通常の食事に戻ることはできず、中には6ヶ月間

は食物制限をする必要があると言う人もいるという。また、その期間が過ぎても授乳している場合は、好きなものを何でも食べるというわけにはいかない。卵は食べ過ぎると母乳をのむ子供が下痢になるし、鶏は子供が病気の時は食べてはいけない、胡瓜も小ぶりの種類は毒があるので食べてはならず、大ぶりの表面に棘のない種類だけを食べる。りんごも収穫したてのものは農薬が強いので食べてはいけないと考えられている。この女性は、食物禁忌がつらいので2ヶ月が過ぎたあたりで化学調味料を使いたいと考えているが、まわりの年輩の女性は、自分の時はもっと大変で、今はそれほど厳しくないのだから我慢しろというところぼしていた。これらの食物禁忌は、母親や祖母、親戚の女性などの経産婦から教えられる。

1933年生まれの女性は、産後3、4ヶ月で少しずつ色々なものを食べられるようになると述べ、食物制限を行わなかったら、自分の身体を壊すことになりひどい場合には死んでしまうと答えた。¹¹1937年生まれの女性は、産後7、8ヶ月以降、通常の食事に戻ってもよいと話し、自分の身体を考えて摂取するものを決める、さもなくば病気になって死んでしまうと述べた。1966年生まれの女性は、病気になって直らなくなると困るから食物制限をすると話した。その他、食物制限をしなければ体が痛くなると述べた女性もいる。1909年生まれの女性は、産後少しずついろいろな食材を食べながらゆっくり身体を慣らしていくが、中には1、2年食事に気をつける女性もいると答えた。そしてその理由を、「女性は出産で身体が弱っており、むやみに食べると病気になりやすい。食事内容に気をつけなければ、将来、痛風になったり、麻痺したりする」とした。ガムドゥムが終わったばかりの1986年生まれの女性は、7、8ヶ月までは食事内容に気をつけるよう言われていると話し、さもなくば病気になったり、身体が麻痺したりすると述べた。

4. 身体管理とその理由

4.1 食物禁忌の目的と女性の主体性

上述したように、タイ族の場合、ガムドゥムが終わってもなお産婦は厳しい食物制限を行っていた。これは、中華人民共和国成立前後に出産をした女性にしても、近年出産を経験した女性にしても、それほど違いが見られなかった。

一方、授乳期間について見てみると、中華人民共和国成立前後に出産した女性は農作業にも子供を連れて行ったため、断乳をしていなかったのに対し、近

年出産を経験した女性は、農作業に出かけるために断乳をしている。

このことから、食物制限を実施する時期と授乳時期は必ずしも重ならず、当地タイ族の女性たちが行う食物制限が、授乳のためだけというわけではないことがわかる。むしろ、この食物制限は、産婦の身体を回復させるための習慣であると言えるのではないだろうか。

また、注目すべきは、タイ族女性自らがこのような産褥期の身体回復に対して積極的であるということである。これまで見てきたように、タイ族女性は、産褥期の食物禁忌の理由を、「迷信」であるとか「民族の習慣」であるとは答えない。また、細かい食材の制限について「不満」を漏らすことがあっても、基本的には伝えられてきた内容を守ろうとしている。そして、このような食物禁忌の理由について、病気や身体の不調を防ぐことを挙げるのである。将来を見越して、長期的な観点から、産婦自身の身体回復を目指している。ここから、タイ族女性の自身の身体管理を目的とした主体的な食物禁忌の実践をみることができる。

4.2 身体管理の必要性

では、なぜ彼女たちはそれほどまでに身体の管理に慎重になるのであろうか。調査中、タイ族の女性に質問をしながら、なぜそれほどまでに病気や身体の不調を恐れるのかとさらに聞いてみると、タイ族女性は「将来働けなくなると困る」という言葉をよく口にした。「働けなくなる」というのがいったい何を指しているのだろうか、事例を見ながら考えてみたい。

【事例】

1937年生まれの女性。1930年生まれの夫、娘夫婦、孫夫婦、ひ孫の8人家族。17歳で結婚、結婚後は2年間実家で暮らし、その後夫の両親と同居。結婚当初は、夫の親が家計の管理をしていたが、23歳ごろ(19歳で出産)管理をまかされるようになった。その後、娘と同居するようになって娘にまかせ、現在は孫の嫁が管理している。1965年から物売りを始め、1980年ごろから10年ほど「米線(米の麺)」、1990年ごろより牛皮をうっていた。2002年ごろより村内の井戸の管理を月額200円でまかされている。夫は5年前からほうきを作っているので、それも時々売りに行く。

【事例】の女性は、結婚後、28歳頃から農作業の傍ら副業として小商いをは

じめた。最初に述べたように、タイ族女性は経済的自立性が強く、自分の小遣いを自分で稼ぐ習慣がある。¹² しかもそれは、基本的に一生継続するのである。ただし、物売りや内職によって自身の収入がより必要となるのは、青年期よりも家計の管理を次世代に引き渡してから以降のことである。なぜなら、生業の中心から外れることで自由な時間が増える一方、家計の管理から外れることにより自身で自由になる金が減るからである。そのため、実際には、家計の管理を次世代に引き渡してから、本格的に副業を始めることも多い。ある女性は、「家計の管理をしている間は、金が自由になるから、それほど働く必要はない」と述べた。家計の管理を引き渡す時期について、【事例】を見てみると、子供が結婚したら家計の管理をゆずっている。

年配女性たちの労働内容についていえば、例えば調査当時、1947年生まれの女性は、唐辛子や青菜を栽培して売り、1946年生まれの女性も家で育てた野菜や雛から育てた鶏を売り自分の収入にしている。1907年生まれの女性は、現在でも、時々、家で作った茶葉を売りに行ったり、また僧侶が仏教儀礼で使用する数珠を作って1つ1.5円で売ったりし、自分の小遣いを確保している。以上のような女性たちの収入は、仏教儀礼や村の活動費に使用したり、医者代や薬代に当てたりする。「酸菜(つけもの)」を作って、景洪市中心部にある市場へ毎日午前中、売りに行っている1943年生まれのある女性は、筆者のなぜ働くのかという質問に「自分のことが自分ででき、別の人の力を借りないで生活できることが幸せ。息子たちは、商売を反対するが、自分で望んでやっている」と答えた。

先の問いにもどれば、「働けなくなる」とはまさに、このような自身の経済的自立性が失われる状態を指すのではないかと考える。

5. おわりに

本稿では、産褥期における女性の生活上の禁忌や制限を具体的な事例を挙げながら考察することにより、従来の研究においては報告や紹介に留まっていた食物禁忌を女性たちがどのような理由のもとで実践しているのかについて検討した。

その結果、以下の点が明らかになった。第一に、中華人民共和国成立当初と現在では、授乳期間は異なるが、食物制限を実施する期間に顕著な相違は見られず、現在においても厳しい食物制限がとられていた。ただし、出産前はほとんど制限はなく、出産後、一転して食物制限が見られる。第二に、食物制限の

内容を見ると、食材だけではなく、形状や固体の性質によって禁忌が課される。そのため、従来の形や状態がわかり安心して調理することのできる自宅で育てた鶏や豚、野菜のみを主に食している。第三に、このような食物禁忌を女性たちは主体的に受け入れており、その目的は女性自身の身体管理にあった。結論として、本稿では産褥期の食物制限にみられる自身の身体管理は、タイ族女性の経済的自立性と密接に関わりあっていることを指摘した。

最後に今後の課題について述べておきたい。「身体」とは非常に個人的なものであるがゆえに、出産を担う女性の身体管理、例えば出産で疲労した身体をいかに回復させるのか、何を食べ何を食べないかなどもまた、最終的には女性個人の選択と決定が優先される自己管理の範囲にある。本稿でも産褥期におけるタイ族女性の主体的参与をみることができた。だが、この主体は完全に自由な状態下で選択できる主体ではなく、つねにある枠組み、社会や文化の中で生み出されたものであると考えられ、これに関しては今後さらに詳細に検討していきたい。

本稿においては、タイ族の習慣のみを検討したが、周辺に暮らすその他の少数民族の習慣についても今後研究を進め、比較を通して、産褥期の食物制限にみられる差異と共通点を見つけないかと考える。

注

- 1 バリでは出産後、母親と子供は穢れていると見なされ、生後 42 日目に行われる儀礼まで寺院などの聖域に入ることは許されない[大橋 1997:231-232]。また、日本でも、出産時には産屋が利用され、それは「人里遠く離れて設けなければならないこと、産屋は分屋であり他屋であると同時に、やがて壊さなければならない臨時の仮屋」[瀬川 1980:67]であった。また、出産後、母親と子供は一定期間そこで暮らし、そこを引き払う小屋上がりには身を清めなければならなかったという。このような不浄観に対し、隔離や禁忌は、母親と子供の生命確立のためであり、出産の不浄を遠ざけることが目的ではなく、母子への危険を避けることに起因するという身体回復に重点を置く見方もある[ブッシィ 1985:256][成清 2003:19]
- 2 例えば、[《民族問題五種叢書》雲南省編輯委員会(編) 1983:124][楊築慧 2006:137]など。
- 3 筆者は 1999 年より継続的に当地で調査を行ってきた。ただし、本稿で使用するデータは、主に 2005 年 9 月から 10 月、2006 年 8 月から 9 月まで行った調査に基づく。調査方法は、参与観察および女性からの聞き取りである。
- 4 少数民族地域における計画出産政策とタイ族の避妊状況については[磯部

2006]を参照のこと。

- 5 1909年生まれの女性は、子供が3、4歳になって自ずと飲まなくなるまで母乳を与えた。また、1937年生まれの女性の場合、子供が2歳の時、第二子を妊娠すると自然と飲まなくなったと答えた。1910年生まれの女性も、断乳はせず子供が2、3歳になると自然に飲まなくなったと答えた。
- 6 1982年生まれの女性は、働かなければならず忙しいため、10ヶ月で断乳した。1975年生まれの女性は、仕事がある上、胸が痛かったため1歳2ヶ月で断乳した。1973年生まれの女性は、子供が8ヶ月の頃に働かなければならないからという理由で断乳した。1966年生まれの女性は、子供が9ヶ月になり歩き始めた上、商売に出かけなければならなかったため断乳した。
- 7 鄧曉雲は、1983年以降、タイ族の農村で始まった生産請負制は女性の生活スタイルを変化させたと述べる。生産請負制により労働効率が上がり、従来の数分の1の時間や労力で済むようになった。それにより、女性の労働時間も減少し、家事や物売りに費やす時間が増えたという。[鄧曉雲 1990:475]
- 8 「剁生」という生の豚肉(或いは牛肉)を細かくたたき、香辛料を混ぜたタイ族料理は、確かに酒宴の席で好まれるが、一般的に男性が食べることが多く、女性は妊娠をしていなくてもほとんど食べない。その理由を訊ねたところ、女性は生肉を直接食べることを恐がるのとことであつた。筆者の見たところ、酒宴の席には、基本的には女性は参加しないという背景も関係しているようである。
- 9 妊娠中、唐辛子以外は何でも食べてもよいと答えた女性もいた。
- 10 楊築慧は上記の先行研究をもとに、この時期のタイ族女性の食事内容について「卵類や葉野菜、鶏肉、魚などを食べ、鶏は白い鶏か黒い鶏、味付けはさっぱりとした薄い塩味で食べる。花鶏、大声でなく雄鶏、嘴と足が黄色い鶏、烏骨鶏、さらに白い豚、牛肉、犬肉、馬肉、鴨肉、鶏の頭、鶏の足、鶏の首、手羽先や内臓などは食べない」とまとめている[楊築慧 2006:137]。
- 11 この女性によれば、食べても良い或いは悪いものは、母親が選んでくれるという。
- 12 例えば江紅は、タイ族女性が農作業の傍ら小商いに従事してきた習慣は、現在、観光化がすすむ当地においてタイ族女性が観光業に積極的に参与をする要因になっていると指摘する[江紅 1995]。

参考文献

・日本語

- ブッシィ、アンヌ・マリ 「母のカー産屋の民俗と禁忌」脇田晴子編『母性を問う 歴史の変遷(上)』、人文書院、1985年、228-258頁。
- 磯部美里「西双版纳・タイ族女性の避妊という選択—計画出産の中で」『愛知大学21世紀COEプログラム国際中国学研究センター 若手研究者成果報告論集No.1』、愛知大学国際中国学研究センター、2006年、83-94頁。
- 大橋亜由美「バリの女性—バリ・ヒンドゥ社会に生きる」綾部恒雄(編)『女の民族誌1 アジア編』、弘文堂、1997年、221-246頁。

ゴールドスミス、ジュディス／日高陵好(訳)『自然出産の知恵 非西洋社会の女性たちが伝えてきたお産の文化』、日本教文社、1997(1990)年。

瀬川清子『女の民俗誌 そのけがれと神秘』、東書選書、1980年。

成清弘和『女性と穢れの歴史』、塙書房、2003年。

・中国語

曹成章『傣族村社文化研究』中央民族大学出版社、2006年。

戴季玲・王国祥「傣族的生育習俗与生育保健」方鉄(編)『伝統文化与生育健康』、中国科学出版社、1997年、209-221頁。

鄧曉雲「社会変遷与西双版纳傣族婦女」杜玉亭(編)『伝統与発展——雲南少数民族現代化研究之二』、中国社会科学出版社、1990年、475-486頁。

高發元(編)『雲南民族村寨調査—傣族』雲南大学出版社、2001年。

江紅「西双版纳傣族婦女在旅遊業中的地位」和鐘華・喬享瑞(編)『雲南農村婦女現狀研究』、雲南教育出版社、1995年、305-308頁。

《民族問題五種叢書》雲南省編輯委員会『西双版纳傣族社会綜合調査(一)』、雲南民族出版社、1983年。

羅陽・羅丹「西双版纳地区傣族女性經商特徵」『雲南民族学院学報(哲学社会科学版)』第1期、1997年、58-62頁。

薛群慧・鄧永進・秦臻・楊南麗「伝統生育文化对傣族生育行為の影響—对西双版纳傣族村寨的田野調査」方鉄(編)『伝統文化与生育健康』、中国社会科学出版社、1997年、238-249頁。

楊築慧『中国西南民族生育文化研究』、中央民族大学出版社、2006年。